

平成17年3月11日

シーニックバイウェイ北海道推進協議会の設置について

1 趣 旨

シーニックバイウェイは、みちをきっかけに地域住民の方々と行政とが連携し、景観をはじめとした地域資源の保全・改善の取組を進めることにより、美しい景観づくり、魅力ある観光空間づくり、活力ある地域づくりを図るものである。

北海道においては、全国に先駆けて、平成15年度から「千歳～ニセコルート」、「旭川～占冠ルート」の2ルートでモデル的取組が進められてきた。両ルートにおいては、合計38の民間活動団体が、沿道の植栽、清掃活動、コンサートやバスツアーの開催、地域の魅力やイベント情報の提供など多彩な活動を実施するとともに、行政も沿道景観診断をはじめ様々な形で地域住民の方々と連携した取組を進めており、これらの取組は、北海道内だけでなく全国各地に反響を呼んでいる。

2年弱にわたるモデルルートの成果を踏まえ、今後シーニックバイウェイの取組を全道に本格展開していくに当たっては、民間と行政の全道規模の関係団体・機関が参集し、連携して地域の活動団体の取組を支えていく推進母体の構築が必要不可欠である。このため、下に挙げる団体・機関をメンバーとする「シーニックバイウェイ北海道推進協議会」（以下「推進協議会」という。）を設置するものである。

2 推進協議会構成団体・機関

北海道商工会議所連合会
北海道経済連合会
北海道商工会連合会
北海道観光連盟
日本観光協会北海道支部
日本旅行業協会北海道支部
北海道農業協同組合中央会
北海道林業協会
日本自動車連盟北海道本部

北海道市長会
北海道町村会
北海道
林野庁北海道森林管理局
経済産業省北海道経済産業局
環境省東北海道地区自然保護事務所
環境省西北北海道地区自然保護事務所
国土交通省北海道運輸局
国土交通省北海道開発局（事務局）

上記団体・機関の長により構成される本会議の下に、シーニックバイウェイ推進のための具体的検討等を行う幹事会を設置する。

3 推進協議会の役割

- ・シーニックバイウェイ北海道制度の運営（ルートของ公募、指定等）、改善
- ・指定したルートの公表、PR
- ・指定したルートにおけるルート運営に対する助言 等

4 シーニックバイウェイ北海道実施要綱 資料2